【主催】 市川商工会議所 中小企業相談所

## 年末調整に向けた

## 「年収の壁

# 税務対策セミナー

新制度で何が変わる! 新制度で何が変わる! 減税額は…税務対策を 減税額は…たします! 徹底解説いたします!

受講無料

扶養内で働く方にとって収入の壁は大きな関心事です。長らく「年収 103 万円の壁」が知られてきましたが、2025 年 3 月に税制改正関連法案により、所得税の課税最低限が「103 万円」から最終的に「160 万円」に引き上げられる事になりました。これが新たな「年収 160 万円の壁」です。そこで本セミナーでは、新しい壁の内容や実際の手取り額など、税務に関する押さえておきたい重要ポイントや改正点を踏まえた年末調整についてもわかりやすく解説します。是非、皆様のご参加をお待ちしております。

### 【日時】令和7年11月12日(水)

14:00~16:00

【会場】市川商工会議所 3階 大ホール (市川市南八幡 2-21-1)

【定員】30名(定員になり次第締め切ります。)

【対象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず。)

≪申込方法・申込み先≫

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は TEL 及び下記申込フォームより、11 月 10 日(月)までに、お申し込み下さい。 (TEL:047-377-1011 FAX:047-377-1048) 市川商工会議所 中小企業相談所 指導課

### (主 催) 市川商工会議所



#### 【主な講座内容】

- ◎年収の壁とは
  - ・2025年3月 税制改正…年収160万円の壁へ
  - ・年収 160 万円の壁はいつから適用となるか
- ・特定親族特別控除の創設による子供のアルバイトの変化へ
- ◎所得税の壁と住民税の壁との関係
  - ・所得税と住民税の壁を比較
- ◎年収 160 万円の手取り額
  - ・年収160万円の所得税
  - ・年収160万円の住民税
- ◎年収の壁と社会保険の壁との関係
- ・106 万円の壁と 2025 年度の関係
- ・130万円の壁と2025年度の関係
- ◎年収の壁が引き起こす問題と影響
- ・【労働者側の問題】…手取り減を恐れた就業調整
- ・【企業側の問題】…深刻化する人手不足
- ・【年収の壁対策】…今後の政府の支援策
- ○改正による年末調整の影響
  - ・年収の壁の変更による扶養の対象に影響
- 扶養控除等申告書の記載の変更点

#### 《講師プロフィール》 中央税務会計事務所 所長(税理士) 中島 由雅 氏

中央税務会計事務所 2 代目所長として、職員数 100 名の税理士事務所を経営。地元金融機関の社外役員も歴任。持ち前の人当りの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップ」に取組んでいる経営者として、2018 年に、「NHKおはよう日本」で取り上げられる。現在はテレビ埼玉のニュース番組「埼玉県ビジネスウォッチ」のコメンテーターとして定期的に出演している。また全国の商工会議所・商工団体にてセミナー講師としても活動中。



 $\Box$ 

#### 11/12(水)開催「年収の壁」税務対策セミナー 受講申込書 ※このままのサイズで送信して下さい。

所 在 地 F A X

業 種 製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他(

)※業種を〇で囲んで下さい。

受講者名 E-mail

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、本セミナー運営以外の目的で使用することはありません。